

(仮訳)

ロシア連邦政府

指令

2022年11月 9 日付第3387-r号

モスクワ

1. 2022年10月 7 日付大統領令第723号「いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に対応するための燃料エネルギー部門における追加特別経済的措置の適用について」第1項「f」号および有限責任会社「サハリン-1」定款資本金中の持分を引き受けることに同意する旨の「サハリン石油ガス開発株式会社」の通知書にもとづき、1995年 6 月30日に締結されたチャイヴォ、オドプトゥおよびアルクトゥン・ダギ鉱床の開発に関する生産物分与協定における「サハリン石油ガス開発株式会社」の参加持分に比例して、同社に上記有限責任会社定款資本金中の持分30%を譲渡することを認める。

2. 有限責任会社「サハリン-1」は、同社定款資本金中の本指令第1項に示す持分の「サハリン石油ガス開発株式会社」への譲渡のために必要な書類を準備し、それらが、2022年10月 7 日付大統領令第723号「いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に対応するための燃料エネルギー部門における追加特別経済的措置の適用について」第1項「j」号に定める義務の「サハリン石油ガス開発株式会社」による履行後 2 労働日以内に、統一国家法人登記簿に上記有限責任会社の出資者（設立発起人）に関する情報に係わる変更を加えることについての申請書と同時に、ロシア連邦税務庁に提出されるようにするものとする。

ロシア連邦政府議長 M. ミシュスチン